

ひがしどおり

No. 2 3

議会だより



東京電力株柏崎刈羽原子力発電所視察

主な内容

- ◆ 12月定例会 2~3P
- ◆ 一般質問 4~6P
- ◆ 臨時会・委員会 6P
- ◆ 観察研修等 7P
- ◆ 議会の動き 8P

平成20年1月31日

発行 東通村議会

編集 教育民生常任委員会

第4回定例会開かれる

平成十九年東通村議会第四回定例会が十二月六日から十三日までの八日間の会期日程で開かれました。

定例会には村長より、人事案件一件、条例案件五件、補正予算案件六件、契約案件六件、その他の案件三件、合計二十一案件、議会から陳情一件、議員発議二件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決されました。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定し、村長提出議案について提案理由の説明を求め、議員提出議案の説明の後、陳情一件を所管の委員会に附託、七日から十一日まで議案熟考のため休会として散会。

十二日は、二本柳英雄議員、川村隆議員、相内祥一議員による一般質問が行われ、統一人事案件一件、条例案件五件を審議しました。

十三日は、補正予算案件六件、契約案件六件、その他の案件三件、議員提出議案一件を審議し、陳情一件について所管の委員会報告後議事日程を追加し、議員発議一件を審議して閉会しました。

○東通村職員の自己啓発等休業に関する条例
○東通村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
○東通村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○発議第九号「道路特定財源の確保」を求める意見書
○発議第十号「非核・平和の村宣言」に関する決議

環境整備として、小学校の就学の時期に達するまでの子を養育するため育児短時間勤務の制度が設けられたところであり、法に基づき必要な事項を条例により整備するもの

○村道路線の認定と廃止及び変更について（三案件略）
○陳情第六号 東通村の非核平和自治体宣言を求める陳情書
【採択】

○発議第九号「道路特定財源の確保」を求める意見書
○発議第十号「非核・平和の村宣言」に関する決議

○東通村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○東通村承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
○東通村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○陳情第六号 東通村の非核平和自治体宣言を求める陳情書
【採択】

◎条例案件

濱田直一（再任）
東通村大字蒲野沢字石持
四十二番地

○東通村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めるについて

◎人事案件

○東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
国民健康保険の被保険者全員が六十五歳以上七十五歳未満の世帯である世帯主について、平成二十年四月一日から対象年金より国民健康保険税額として、特別徴収の方法によつて徴収するものです。



補正予算の概要

会計	既定額	補正額	補正後
一般	113億3,169万5千円	△5,657万6千円	112億7,511万9千円
主な内訳			
広報安全等対策事業費の追加			247万5千円
県知事・参議院議員選挙費精算			△176万6千円
広域入所に係る保育委託料の追加			796万7千円
老部川内水面漁業振興対策補助金			△1,325万8千円
漁業集落環境整備事業繰出金			△1,837万6千円
下田屋石蕨平線道路測量設計委託料			△1,535万円
ひとみの里地区市街地環境整備工事費			△1,150万円 など
国 民 保 険	11億591万5千円	581万4千円	11億1,172万9千円
主な内訳			
国保保険料緩和措置システム開発委託料			388万5千円
一般被保険者高額療養費			151万1千円 など
老 人 保 健	6億8,288万6千円	760万円	6億9,048万6千円
主な内訳			
高額医療費			760万円
介 護 保 険	5億9,202万円	667万4千円	5億9,869万4千円
主な内訳			
介護予防サービス給付費			476万8千円
介護給付費準備基金積立金			132万3千円 など
下 水 道 事 業	4億8,385万2千円	△1,884万9千円	4億6,500万3千円
主な内訳			
小田野沢漁集実施設計委託料			△347万円
処理場用地購入費			△412万円
処理場用地移転補償費			△1,020万円 など
上 水 道 事 業			
収 益 的 支 出	4億1,581万6千円	△25万1千円	4億1,556万5千円
資 本 的 収 入	5,063万7千円	1億6,910万円	2億1,973万7千円
資 本 的 支 出	2億2,909万8千円	1億7,168万8千円	4億78万6千円

◎ 契約案件



○東通東部地区（小田野沢漁港）地域水産物供給基盤整備工事請負契約の変更について

変更前	補正額	変更後
7,980万円	609万円	8,589万円

※航路浚渫を376m³増工して事業の促進を図るため

○物品の購入（統合中学校に係る物品）について

品 名	契約金額	契約の相手方
施設管理備品	1億1,319万円	株)高橋教材
教材備品	3,181万5千円	株)高橋教材
楽器備品	3,129万円	株)東京堂
コンピュータ等	5,596万5千円	株)東京堂
スポーツ・屋外備品	2,131万5千円	(有)コスモクリエイト

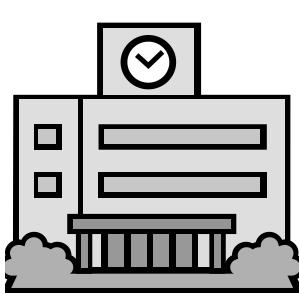


一般質問

12月12日の本会議において、3人の議員が一般質問を行いました。

主な質問内容を紹介します。

【質問者】 二本柳 英 雄 議員
川 村 隆 一 議員
相 内 祥 議員



去る九月七日台風九号が東北地方を横断、青森地方気象台が発表した気象警報に、いち早く反応し、臨時休業等の措置を講じた学校が、県内百二十八校ありました。台風九号に係わる村内小中学校の対策について、児童・生徒の父兄からは、もう少し早めの対応をとの声を多數聞きました。校長先生が判断するに必要十分な気象情報の提供がなされているか伺います。



二本柳英雄議員

【質問】
気象警報発令中の文教対策について

【答弁者・村長】 九月七日の台風九号の防災対策でありますが、村は「東通村地域防災計画」に基づいて、庁内関係課長会議を招集し、速やかに警戒態勢を取りました。教育委員会事務局では、朝八時十四分から村内小中学校及び幼稚園に対し台風情報を発信し、十時三十五分には短縮授業の取扱いについて発信するなど、登下校時の安全確保徹底について指示連絡したものであり、学校等との密接な連絡に努めたと報告を受けています。

教育委員会からの情報をもとに、小田野沢小学校では午後一時下校。東通小学校、白糠小学校及び尻屋小学校については、五校時終了後、午後三時十五分には全児童を集団下校させています。その他の小学校及び幼稚園、中学校にしており、下校時においては保護者また教職員が引率し、対応したと伺っています。以上のように、今回の台風においては、学校への情報提供は迅速かつ適切であったと思われ、また災害発生時ににおける学校等の安全確保のための措置は、学校現場の責任者であ



【再質問・要望】 東通小学校については、登下校にはスクールバス等で送迎しますが、他の小学校等は徒歩での登下校となりますので、特に災害の発生するような時の学校または行政の連絡方法を早くお願いします。

る校長に委ねられていますが、今回の措置については、地域それぞれの事情もあり、各校において適切であったと思われます。ただし、非常時においては連絡の行き違いが発生することも予想されますから、常に遗漏の無いように指示するとともに、村といたしましても円滑な情報提供に努めてまいります。

【質問】 ひとみの里分譲地の販売計画について

【答弁者・村長】 この事業は、平成九年度に用地取得を行い、平成十一年度で造成工事を行い、平成十四年度までの五ヶ年で造成工事を行い、平成十六年度に七十三区画を分譲開始したものですが、第一期分譲の開始から五ヶ年を経過しようとしている現在の状況は、百二十区画の分譲に対し、販売済は七区画で、うち建築済は四棟となっています。また、平成十九年度中には六区画が分譲見込みであり、この分譲地には平成二十年度中に住宅の建築が予定されています。中心地での人口は十一月現在、分譲地内住民十三人、東北電力等社員寮に七十三人、村営住宅に二十四人、グリーンパレス幢に九十二人、総計二百二人となっています。ひとみの里住宅団地は、中心地市街化対策の推進事業として公営住宅や外来者向け、ある

ことは、学校への情報提供は迅速かつ適切であったと思われ、また災害発生時ににおける学校等の安全確保のための措置は、学校現場の責任者であ

12月定例会

いは村内移転者向けなど多様な住宅ニーズを想定し、都市再生推進事業を活用した分譲地内道路や電線等の地下埋設を始め、上下水道施設の完備など景観や生活環境に優れた質の高い住宅造りを目指し、人口の定住化に繋げるため、村と土地開発公社が一体となつて進めてきました。現在今まで頂いたご意見等を踏まえ、抜本的に販売計画の見直しを進めているところです。価格、住宅建築の条件、商業関係施設等、分譲地販売に影響のある要望や希望について、改めて調査・検討しているものであります。また公共施設の整備を始め、子育て支援を積極的に推し進め、中学校一校統合、小学校一校統合を目指した子どもを育てやすい教育環境を整え、将来を担う人材の育成推進を東通村から発信することにより、効果が上がるものと考えています。調査に基づいた抜本的具体的計画に基づく対策を講じてまいります。

【再質問】

今後はひとみの里に一年でも早く全区画に住宅を建て、東通村に居住して貰うことをお願い再質問を終わります。

な住宅ニーズを想定し、都市再生推進事業を活用した分譲地内道路や電線等の地下埋設を始め、上下水道施設の完備など景観や生活環境に優れた質の高い住宅造りを目指し、人口の定住化に繋げるため、村と土地開発公社が一体となつて進めてきました。現在今まで頂いたご意見等を踏まえ、抜本的に販売計画の見直しを進めているところです。価格、住宅建築の条件、商業関係施設等、分譲地販売に影響のある要望や希望について、改めて調査・検討しているものであります。また公共施設の整備を始め、子育て支援を積極的に推し進め、中学校一校統合、小学校一校統合を目指した子どもを育てやすい教育環境を整え、将来を担う人材の育成推進を東通村から発信することにより、効果が上がるものと考えています。調査に基づいた抜本的具体的計画に基づく対策を講じてまいります。

【質問】



川村 隆議員

保健・医療・福祉の包括ケアシステムにおける医療について

腎臓病患者の治療方法としての人工透析設備を東通村診療所に設置する考えはないか。

【答弁者・村長】

むつ市内、下北郡内で人工透析を実施している病院は、むつ総合病院、大間病院むつ市内開業医の三箇所となりますが、人工透析には、一名に三時間から四時間かかり、むつ総合病院では八十七名の透析患者が通院し、人工透析機二十五台により午前二十五名、午後二十五名に対応し、一人の患者が一週間に二回から三回の透析を受けています。

が、大間病院等併せてもむつ市内、下北郡内の患者全員に対応できないため、管外の施

設で人工透析を受けている患者もいると伺っています。村内的人工透析患者は、一部事務組合下北医療センターの調べでは、十三名となっていますが、内九名がむつ総合病院、二名がむつ市内開業医、野辺地町と八戸市では入院治療をしながら一名ずつ人工透析を受けています。また人工透析は、専門医や臨床工学技師等の確実に医師不足が叫ばれている中、医師等の増員が非常に困難な状況となっています。村では、診療所の建設にあたり、医療関係者や専門家、有識者など多数の方々のご審議をいただき、専門診療ではなく一次医療の包括ケア施設となることがふさわしく、その機能を整備することと致しました。高度な治療体制を求めることには専門分野化を求めるところなり、総合医による診療とは相反すると判断されており、高度な治療が必要な場合にはむつ総合病院に転送することとし、初期診療機能は東通村診療所において充実することを望ましいと判断したものであります。また、県の「下北地域健診圈における自治体病院機能再編計画」でも、むつ総

合病院以外の医療機関については、主に初期医療や在宅医療に充実を主眼とし、救急医療や高度、専門医療についてはむつ総合病院と密接な連携を行い、地域住民の医療ニーズに対応することとなっています。従いまして、現状において東通村診療所における人工透析を行うことは、非常に難しい状況であります。

【質問】



相内 祥一議員

村営住宅建設について

中心地整備計画上の村営住宅では無く、現在住宅事情に困っている地区に村営住宅を建設する考えはないか。また現在未使用の教員住宅の再利用についてどのように考えているか。

【答弁者・村長】

公営住宅の定義については、「国と地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を建設し、これを住宅に困窮する「低額所得者」に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉を増進すること」が、目的とされています。入居条件としては、特例を除き同居しようとする親族があること、世帯全員の所



村の住宅政策の内、特に定住促進を考えるとき、所得条件等を付さない住宅整備が有効なのか、交付金制度による条件付住宅が良いのか、民間賃貸住宅が良いのか、整備手法と管理手法の両面を見据え、取組んでいきたいと考えています。

次に、教員住宅を一般住宅に転用できないか、との質問ですが先ず教員住宅の現状について説明します。現在、教職員等が入居しているのが二十三棟であり、空室の状態にあるのが六十五棟あります。建築から三十年から四十年以上も経過している教員住宅が殆どであり、老朽化が著しい状況です。教員住宅を一般住宅に転用することは、定住促進並びに住宅対策としては有効な方策の一つと考えられますが、土地所有者との関連、修繕費、家賃、管理方法等これらを十分、調査・検討して対処したいと考えています。

【再質問】

【答弁者・総務課長】

使用できない教員住宅については、処分する方法とか、人的また物的被害のかけないうちに計画を立てていただきたい。また、安心して住みやすい東通村をつくるためにも、各地区への村営住宅の建設が必要ではないかと思いますので、村民の期待に添えるように、いち早く取組んでいただきたい。

序内で、複数の課に跨って検討委員会を組織して現地調査・現状調査を進めています。年度内には状況を具体的に整理して、利活用できるものは利活用、処分については予算と関連がありますが、計画を立案していきたいということでお進めている現状です。

【答弁者・総務課長】



平成十九年東通村議会第二回臨時会が十一月二十七日招集され、会期を一日とする日程で開かれました。臨時会には村長より、条例案件一件、補正予算案件三件、合計四案件が提出され、全議案が原案どおり可決されました。

廃校の校舎・教員住宅について、三月定例会において、地元部落会と連携をとつて、PFI方式の導入、更にはコストダウングの追及による戸建住宅から集合住宅整備の方向性が示されています。このことからも

事業会計補正予算（第二号）
事業会計補正予算（第二号）
平成十九年度東通村水道
以上三案件は、給与の条例
改正に伴う人件費について補正するものです。

◎ 平成十九年度東通村一般
会計補正予算（第三号）
◎ 平成十九年度東通村下水
道事業特別会計補正予算（第
二号）

◎ 東通村一般職の職員の給
与に関する条例の一部を改正す
る条例
人事院勧告及び青森県人事
委員会勧告に基づき、改正す
るもの

◎ 平成十九年度東通村一般
会計補正予算（第三号）
◎ 平成十九年度東通村下水
道事業特別会計補正予算（第
二号）

▼ 常任委員会

▼ 総務企画常任委員会



視察研修等

- 地震発生後、発電所内の施設を確認した結果、構内道路、変圧器、廃棄ダクト、事務所の損傷等六十五件を確認、詳細点検によりさらに一件確認。
- 原子炉の未臨界確保に必要な制御棒駆動設備、原子炉の冷却に必要な原子炉冷却系統設備、原子炉の閉じ込め機能としての原子炉格納容器等、安全上重要な設備においては、これまでの目視点検では損傷

を含め、視察時においては全てが運転停止。

定期検査中の一、五、六号機三号機、四号機、七号機、起動中の二号機が自動停止した。

● 地震発生により、運転中の

原子力発電所への影響概要は

次のとおりのことでした。



★ 去る十月四日（木）、五日（金）「新潟県中越沖地震」による柏崎・刈羽原子力発電所の被害状況及び現状について、視察を行いました。東京電力（株）の説明によると地震による原子力発電所への影響概要は次のとおりのことでした。

● 新潟県中越沖地震により被災されました皆さんに心からお見舞い申し上げるとともに、

三号機所内変圧器での火災や

六、七号機での放射性物質の

放出など、ご心配をおかけし

たことをお詫び申し上げることでした。

視察研修等



青森県総決起大会

委員長等事務職員 合同研修会

★ 三位一体改革による地方交付税の大幅な削減が、地方自治体の財政運営に深刻な影響を及ぼしている中、第二期分権改革がスタートしたこと

を受け、県内における地方自治体が一致結束して地方分権改革の推進及び地方税財源の充実強化に関する決議を行い、

政府及び県選出国会議員等に

対し要望することを目的に、

去る十月十五日（月）に開催された地方分権改革推進青森

県総決起大会に議長他五議員

が参加しました。

★ 坂本敏昭総括主幹を迎えて、「自治体財政健全化法等について」と題し、下北郡町村の財政状況について、平成十八年度決算資料により講演をいたしました。

★ 去る十一月五日（月）午後一時三十分より、青森グランドホテル「平安の間」において、青森県町村議会議長会主催による、正副議長・各常任委員長等及び事務職員合

同研修会が青森市（アップルパレス）において開催されました。講師に県総務部市町村振興課、財政グループリーダー坂本敏昭総括主幹を迎え、

「自治体財政健全化法等につ

いて」と題し、下北郡町村の財政状況について、平成十八

年度決算資料により講演をい

ただきました。



地方行革をとともに 考えるシンポジウム in 青森

★ 地方行政改革の効果的な手法について事例を発表し、

議論と情報交換を深める機会

として、総務省が主催し、開

催した「地方行革をともに考

えるシンポジウム in 青森」に

去る十月三十一日（水）議長

他十三名が参加。中央大学経

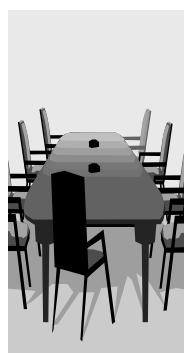
済学部教授、佐々木信夫教授

の基調講演、東京都日野市及

び山形県山形市の事例発表を

静聴しました。

行政懇談会 知事を囲む



第五十一回町村 議会議長全国大会

★ 去る十一月三十日（金）午後十二時より、東京NHKホールにおいて、第五十一回町村議会議長全国大会並びに第三十二回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催されました。福田総理はじめ衆参両院議長、総務大臣及び各政党代表の出席のもと、決議、特別決議二件、要望二十三件、各地区要望九件を満場一致で議決、閉会いたしました。

民俗芸能カルタ大会

議会の動き



10月	4～5日	柏崎・刈羽原子力発電所視察
	10～11日	全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会
	15日	地方分権改革推進青森県総決起大会
	31日	地方行革とともに考えるシンポジウムin青森
11月	2日	原子力施設監視評価会議監視委員会
	5～6日	下北郡正副議長、各常任委員長等及び事務職員合同研修会
	9日	青森県町村議会議長会正副議長・事務局長研修
	20～22日	原発立地議会中越沖地震柏崎・刈羽原発災害対策緊急大会
	26日	町村議会議長会「知事を囲む行政懇談会」
	27日	第2回臨時議会・議会運営委員会
	30日	第51回町村議会議長会全国大会
12月	6～13日	村議会12月第4回定例会

次回は、産業建設常任委員会の担当です。

十四から二十一回までの議会の動きをまとめました。
今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記
事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会
だよう、づくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご
協力をお願い申し上げます。

村民の皆様には、希望に満ちた新春を迎えたものと存じます。

編集後記

(二月、六月、九月、十一月)
○臨時会は、必要に応じて開かれます。
お問い合わせは、議会事務局
TEL 二七一一一一
内線四一一・四五三三)

